

オオキンケイギク駆除活動

特定外来生物対策として、令和2年5月27日にオオキンケイギクの駆除作業を実施しました。

オオキンケイギクは繁殖力の強さから日本に昔から存在する植物を駆逐してしまうため、「特定外来生物」に指定されています。比奈知ダム管理所では環境学習の一環として、職員による抜き取り作業を行い、オオキンケイギクの拡散防止に努めました。



 作業実施場所



斜面一面に広がるオオキンケイギクの状況

オオキンケイギクは外来生物法（正式には「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」）により、栽培、運搬、販売、野外に放つことなどを禁止されています。

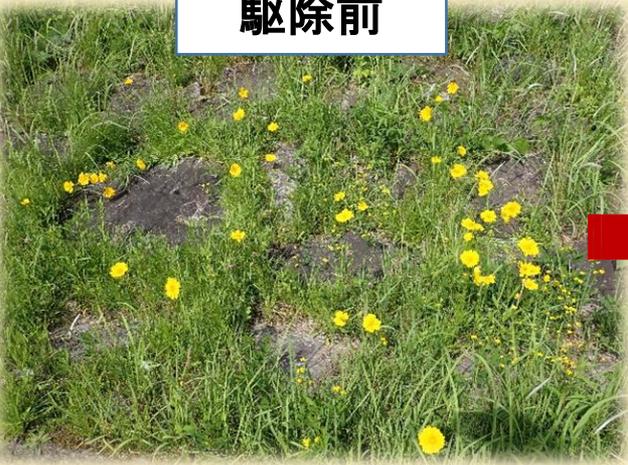


職員による抜き取り作業を行いました。



ゴミ袋12個分の駆除が完了！！

駆除前



駆除後



※枯死させる等した後で、搬出しました。